私のこの件に関しては質問を終わりたいと思いますが、後は病院もですね、本当は病院をゆっくりやりたかったんですが、時間がありません。後は委員会の中でお聞きをしたいというふうに思いますので、私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長(鳥居直記君) 次は、6番飛田典子議員。 〔飛田典子君登壇〕

6番(飛田典子君) 公明党の飛田典子です。

質問通告に従い、質問いたしますので、市長並 びに理事者の皆様の勇断なる明快な答弁を求めま す。

1.自転車を利用しやすい自然環境と共生のバリアフリーの道路整備について。

環境にやさしい、健康に最高の乗り物として 人々に親しまれ、人気のある自転車、最近、折り 畳み式が出回っているようです。いつの日か、渋 滞をしり目に自転車ですいすいといった光景も夢 ではないとの思いを込め質問します。

本件につきましては、過去、委員会等で質問をしてまいりました。今回、しつこく取り上げましたのは、平成12年11月15日に交通バリアフリー法が施行され、高齢者・障害者の方が公共交通機関を利用しやすいためのエレベーター、エスカレーターの設置及び歩道の拡幅等の整備が全国の自治体で急ピッチに進められています。その中で、建設省は、国や地方自治体などに、市街地に新設する道路に原則として歩道と自転車道設置を義務づけました。自動車優先の道路整備の発想から歩行者や環境にやさしい乗り物、自転車の安全や快適性を重視する政策に改めました。この改正によって、今後は、歩行者や自転車が主役の道路整備に取り組む発想転換をしたわけです。

東京都は、皇居をぐるりと取り囲む都心一帯、 総延長約34キロの自転車道路網を整備し、霞が関 と丸の内、銀座など、政治、経済、遊びの中心地 が自転車道路でつなぐことに伴う駐輪場をふやし たり、乗り捨てができるレンタサイクルの制度を 導入するなども考え、2006年度には完成の予定と 聞き及んでいます。他の自治体でも、いろいろな 工夫をして取り組んでいるようです。

長崎市は、斜面市街地で自転車道は困難であるかとは思いますが、以上を踏まえ、以下、お尋ねいたします。

唯一、中心に、自然の豊富な場所であります浦 上水源地周りの水辺に近い周囲に、新しくサイク リング道路を整備できないか。

浦上川線の整備を進める中で、浦上川沿いの遊歩道から今後、整備が予定の長崎駅周辺、観光集客の場所・出島、長崎港の水辺をめぐり、長崎市最大の夢の女神大橋を通り、木鉢展望所までのサイクリングのルートができないか。

2.教育文化行政について。

(1)学校インターンシップ制度の導入について。 市内にある大学の学生が、小中学校の総合的な学 習の時間を使って授業を行うものです。週1回程 度派遣された大学生が授業を受け持つ。担任教諭 の補佐を受けながら、英語、コンピュータ、心理 学等、自分の専攻分野の知識を生かして授業を行 うものです。この目的は、児童生徒の学校不適応 等教育課題の解決や学生を地域の人材として活用 する教育活動の推進を通じて、市立小中学校の教 育活動を充実させ、開かれた学校づくりを進める ことにあります。また、大学側にも、教育効果を もたらしていくことが期待されています。派遣さ れた大学の認めた講座との位置づけで、単位とし て認定されることが大きな特徴であります。それ ぞれの学生が取り組む研究の生きた実証の場が大 学の外に与えられる。1996年、教育職員養成審議 会の第1次答申の中に盛られた「専門分野の学問 的知識よりも、考え方や子どもとのふれあい重視 の観点」をベースに置いています。

そこで、お尋ねいたします。

教育改革が叫ばれている中で、大きな一石を投 じる試みとして、本市においても、学校のインター ンシップを導入されるお考えはないか。

②学校の文化部活動に芸術家の派遣。文化庁は、今夏休みから、小中高校の文科系の部活動を対象に、芸術家を派遣する授業をスタートさせました。これは、21世紀の文化芸術大国を目指し、部活動を通じて各分野のすぐれた芸術家との交流が図られる一方で、児童生徒が本物の芸術に触れる絶好の機会にあるなど、大きな期待を集めています。

この文化部活動派遣事業は、小中高校で行われている部活動に地域の伝統文化の担い手やすぐれた芸術家を派遣するものであります。対象の分野としては、音楽分野を初め演劇、邦楽(琴、三味線など)郷土芸能、地理、郷土史、マーチング

バンド、バトントワリング、美術・工芸、書道、 写真、放送、囲碁・将棋、文芸、新聞、茶道・華 道など多彩な文化芸術に及んでいます。単に、部 活動のみならず学校全体に波及する教育的効果に 大きな期待がかかっています。本年度は、初年度 に当たり各都道府県あたり6校に定め、申し込み を受け付け、現在までに、全国で17都道府県の34 校から派遣要望が出され、一部で夏休み期間の前 期から実施しているそうです。

そこで、お尋ねいたします。

- 1. 本市の取り組みについて。
- 2. 文化振興のビジョン、計画策定についてお示しください。

③習熟度別教材と小学校における教科担任制の 導入。文部科学省は、2002年度から学習内容を3 割程度減らした新しい指導要領が始まるのを前に、 学力低下を懸念する声が高まっていることに配慮 し、学習指導要領の範囲を超えた発展的な学習と 理解の遅れている子ども向けの補充的な学習のそ れぞれに適した教材開発や小学校での教科担任制 度導入について研究を進め、成果を全国の学校に 普及させます。指導要領の掲げる基礎的な学力を 定着させ、生きる力を着実に育成するのがねらい であります。いわゆる学力向上フロンティアス クールを全国の小中学校約1,000校を指定して、教 育専攻の大学教授や教材会社の協力も得て、個々 の子どもの学力と個性を伸ばすのに適した指導方 法や教材の開発に取り組んでまいります。2002年 度予算の概算要求に11億円盛り込んでおります。 また、小学校の算数や理科などの指導を充実する ため、中学校の教科担任が近くの小学校高学年の 児童らに教える教科担任制についても探究してい ます。文科省は、教員向けの指導資料の作成など を通じて、各学校を支援するとなっています。

そこで、本市の計画、お考えをお聞かせくださ い。

3.不在者投票の充実及び各種メディアを利用した選挙啓発について。

本件につきましては、私が申すまでもなく、選挙管理委員会及び関係部局でしっかり取り組んでいただいているようですが、介護保険制度が施行されたことで、障害者の方々の要望でありました郵便投票の緩和策が期待されたのでしたが、旧態依然のままで進歩がありませんでした。今後も、

さらに現場の実情に即した対応を願うものです。

そういう中で、仙台太白区で身体障害者の区民 に郵便による不在者投票を認める異例の決定との 新聞記事ですが、76歳の壮年の方で、2年前から 2級身障者、郵便投票を申し出たが、選管は、「対 象者は両下肢の機能を失った障害1、2級者と体 幹障害1、2級者など。該当しない」と言われて 抗議をし、選管は、本人に面会した結果、自宅前 が急な坂で、車いすやつえ利用は危険である上、 約200メートル先の投票所まで歩けるか疑問を 持った。障害企画課と連携を取った結果、10分以 上立っていられないなどの体幹障害2級相当と市 長名で証明書が出たとのことです。選管は、今後 も、実態を見て判断したいと言っているそうです が、本市は、このような場合、障害福祉課とどの ように連携を取り、どのような対応をされている のか。

また、投票の仕方も投票当日の方式がわかりやすいとの声が非常に多かった。改善できないのか。 最後に、選挙啓発に向けた事業、各自治体でユニークな取り組みをやっているようですが、本市においてはいかがか。

以上、本壇からの質問といたします。

= (降壇)=

議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 飛田典子議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

ご質問のまず第1点の自転車道の整備の件につきましてでございますが、近年、環境や健康への関心が高まる中、自転車利用の普及促進による交通の円滑化、二酸化炭素・窒素酸化物の削減等環境への寄与、自然とのふれあいや適度な運動による健康の増進などの効果が期待されることから、本市におきましても、今後の道路整備における課題であるというふうに認識をいたしております。

飛田議員ご指摘の浦上川線から女神大橋・木鉢を結ぶ自転車道の整備の件につきましてでございますが、浦上川線(松山町~元船町)は、幅員が3.5メートルから4メートル、女神大橋につきましては、幅員が3.0メートルの自転車歩行者道として、県におきまして、鋭意、整備されているところであります。

浦上川線及び女神大橋につきましては、自転車

の通行が可能な幅員となっておりますが、自転車 の通行に際しましては、規制にかかる警察などと の協議が必要であることから、完成までに県や警 察の方と協議してまいりたいというふうに考えて おります。

一方、浦上川線から女神大橋に至る道路は、飽の浦トンネルを経由する国道202号及び松が枝を経由する国道499号の2路線がありますが、これらの道路につきましては、既存の狭小な歩道幅員の中で、自転車の通行を許容することにつきましては、現況を見ましたら、歩行者の安全性等の問題が残念ながらあるのではないかということでございまして、現在の状況では、非常に申しわけございませんが、非常に困難ではないかなというふうに考えております。

ちなみに、先般の梅香崎中学校区の市長を囲む 会でも、浪の平地区、これは国道の方で、浪の平 から戸町のトンネルに至ります間も、何とかあれ を整備すべきであると、昔から言っているんだけ れども、全然、進まないんではないかというご指 摘等踏まえて、関係者の方々と今、委員会を立ち 上げようというふうにしておりますが、その路線 も含めて、やはり、これからの大きな課題になっ てくるんではなかろうかというふうに考えており ます。

いずれにいたしましても、自転車利用の普及促進は、交通の円滑化、地球環境への寄与、あるいは先ほど申し上げました健康の増進などに効果があることから、今後、自転車道の整備可能な場所につきましては、自転車利用の状況も視野に置きながら、整備手法あるいは規制等につきまして、県あるいは警察などの方と連携いたしまして、協議、検討してまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁とさせていただきた いと思います。

他の項目が多数ございますが、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。 = (降壇) = 水道局長(峯 繁紀君) 浦上ダムの環境整備といたしまして、サイクリングロードを整備できないかというご質問でございますけれども、長崎市におきましては、水道創設以来、人口の増加及びこれに伴います給水区域の拡大あるいは社会経済

活動の発展に伴いまして、需要水量が伸び続けております。

この抜本的な対策として、市域内外に13のダムを設けまして、現在におきましては、当面の供給体制を確保するに至っておりますことは、皆さんご承知のとおりでございます。

その一方で、これらダムの貯水池には、水面(みなも)が持つ環境機能、いわゆる水生動物とか鳥類、昆虫類などの多様な生物が生息しておりまして、生育する環境を保全する機能も有しております。

近年におきましては、生活様式の向上、余暇時間の増大、行動半径も拡大の傾向にありまして、特に、野外に精神的な憩いの場を求める傾向が強まってきておりますので、これに伴いまして、ダムの貯水池の環境機能に対する期待も大きくなってきております。

また、国におきましても、ダム及びダム湖周辺の適正な利用を図る観点から、水源地として機能を保全しながら、親水性を増しまして、レクリエーションと憩いの場として活用できるような施設の整備を推進するとともに、あわせて水源地域の進行を図る観点から、ダム周辺環境整備事業といたしまして、環境植栽とか、あるいは桟橋などの設置あるいは展望台、遊歩道、サイクリングロードなどの整備などの事業を実施しているところでございます。

現在の長崎市街地内におきましては、このような環境整備の対象となるダムといたしましては、本河内の高部・低部ダムを初めといたしまして、西山ダム、浦上ダムが考えられるところでございますけれども、昭和57年の長崎大水害では、これらのダムの下流域にも甚大な被害をもたらしたということもありまして、総合的な治水対策の一環として、これらの水道専用ダムの利水容量を一部治水目的に変更いたしまして、これにより失われる利水機能のかわりといたしまして、2つのダムを建設いたします。洪水調節はもとより、水道用水の供給を行うという長崎水害緊急ダム建設事業を県施行で実施中でございます。

特に、飛田議員ご指摘の浦上ダムにつきましては、西彼杵郡の大瀬戸町に計画をいたしております雪浦第二ダムの完成後に治水化されることになっておりまして、これは平成22年度の完成を予

定いたしておるところでございます。このダムの 治水化に当たりましては、ダム周辺の環境整備が 実施されることになっておりまして、本市といた しましても、かねてより県に対しまして、自然と の調和を図りながら、市民が憩いの場として利用 できる施設の整備を要望しているところでござい ます。しかしながら、これらのダムは、治水化後 も引き続いて水道水源としての利水機能をあわせ 持つものでございますことから、水源地としての 保全にも十分留意する必要があるというふうに考 えているところでございます。

いずれにいたしましても、ダム周辺は、生物の生息・生育の場であること、散策、またスポーツなどの利用の場であることを踏まえまして、治水、利水、環境にかかわる施策を総合的に展開することが重要であるというふうに認識をいたしておりますので、飛田議員ご質問の浦上貯水池内のサイクリングロードの整備につきましても、現在のところ貴重なご提言と受けとめまして、今後、県及び関係部局等とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長(梁瀬忠男君) 教育文化行政についてお 答えいたします。

まず、1点目の学校インターンシップ制度の導入についてでありますが、インターンシップとは、 平成9年1月に報告された文部科学省の教育改革 プログラムによりますと、学生が在学中にみずか らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を 行うことと定義づけられています。その報告の中 では、今後、大学等の教育課程に位置づけること の必要性を提言しており、実施校も年々増加をし ております。

この制度を活用し、地元の大学生を小中学校に派遣するという、いわゆる学校インターンシップ 事業につきましては、現在、東京都八王子市において実施をされております。

八王子市によりますと、地元の大学と連携をし、 大学生の専門性を学校におけるさまざまな教育課 程の中で発揮してもらおうという試みが、平成12 年度に小学校 1 校、中学校 2 校で試行的に導入を され、今年度より約半数の学校で取り組みが始め られております。

このように、大学のインターンシップ制度を広

く学校現場の中に活用しようという事業は、全国 的には、まだ八王子でしか実施をされていない状 況でありますが、大学生の人材活用という趣旨の 事業は、本市を初めさまざまな自治体で行われて おります。

本市におきましても、このような大学生の人材活用の一つとして、長崎大学からの要請を受け、学校教育教員養成課程・野外体験実習を行っております。この事業は、平成9年度より長崎大学教育学部、学校教育教員養成課程2年生を対象として行われており、将来、教員としての実践的指導力の育成に資することを目的として、市内の小中学校で行われている野外宿泊学習に参加するは、事施している小中学校により、年齢が近い指導者がよりであります。実施したり、年齢が近い指導者があることにより、活発な交流活動が行えたり、年々定着をしており、本年度は、小学校31校、中学校10校で実施するであります。

このように、教育実習以外での学校との交流活動を単位として認めている大学は、まだ数少ない状況ですが、今後、徐々にふえてくることが考えられますので、状況を見極めて対応していきたいと考えております。

また、本教育委員会で不登校児童生徒対象に行われております適応指導教室におきましては、教育心理学の大学教授を通して、大学生、大学院生、卒業生に補助指導員をお願いしており、日々の指導援助を行っております。本年度は、大学院生1名、卒業生3名が指導者として活動しており、不登校児童生徒のよき指導者、また、よき理解者として大変効果を上げております。

なお、来年度新たな事業といたしまして、引き こもりなどの不登校児童生徒に大学生を派遣し、 問題解決の支援を行うことを目的としたメンタル フレンド制度の導入も検討しております。

さらに、日吉青年の家におきましても、施設ボランティアといたしまして、高校生9名、大学生30名、社会人23名が登録をされており、青年の家の各種事業において、さまざまな支援活動を行っております。この施設ボランティアは、平成8年度、市内の大学生のボランティアグループを中心に構成されたのが始まりで、現在も大学生がその

活動の中心的な役割を果たしております。

したがいまして、学校インターンシップ制度に つきましては、大学側の教育課程の整備状況など を見極めながら、現在行われております大学生の 人材活用事業は、今後も、さらに推し進めていく 所存でございます。

次に、2点目の学校の文化部活動に芸術家の派遣についてでございますが、この事業は、小中学校における児童生徒に文化活動に参加する喜びや体験する機会を充実させるとともに、文化部活動の活性化を図るため、すぐれた芸術家・芸術団体を学校に派遣し、豊かな心のはぐくみに資することを目的とし、文化庁が行っている事業であります。

本市も、この趣旨を受け、文化部の設置学校へこの事業について知らせるとともに、派遣要請のあった学校には、県教育庁学芸文化課を通して、指導者派遣申請の手続きをとったところでございます。具体的に申しますと、既に、前期は1校の合唱部に派遣し、今後、2校の吹奏学部の申請を上げ実施しようとしているところでございます。

また、本市では、昨年度、地域の人材を活用できるように、長崎市教育支援人材バンクを作成し、小中学校のさまざまな活動に備えているところでもあります。今年度は、市文化振興課との連携事業として、小学生を対象としたスクールコンサートや中学生を対象とした箏(そう)体験教室を実施することとしております。

これらは、いずれも地元で活動している文化団体から演奏家や講師を学校に派遣して、児童生徒に芸術文化を身近に感じてもらうとともに、その楽しさを体験してもらおうという事業であります。

今後の文化的な活動につきましては、文化振興 課と連携を図りながら、より多くの児童生徒が芸 術文化に触れる機会を創出して、豊かな情操の涵 養に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の習熟度別教材と小学校における 教科担任制の導入についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、平成14年度から実施される新 しい教育課程では、完全学校週5日制のもと、ゆ とりのある教育活動を展開する中で、基礎基本の 確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する ことを基本方針の一つにしております。

文部科学省は、この基本方針を具現化するため

に、既に、さまざまな事業を実施しておりますが、 平成14年度予算概算要求の中にも、新たに幾つか の事業を盛り込んでおります。その一つとして、 学力に差がつきやすい算数や外国語などの教科に ついて、各学校で発展的な学習や補充学習など、 個に応じた学習を推進するための教師用指導資料 が作成されることになっております。

また、小学校に教科担任制を導入し、教科に応じた指導ができるような体制を整備するとともに、児童生徒一人ひとりに応じた指導を行うための教材開発や指導方法の研究をする目的で、全国の小中学校約1,000校を学力向上フロンティアスクールとして指定する計画を立てております。

市教育委員会におきましても、これまでにさまざまな指導や施策を行っております。まず、来年度からの新教育課程の実施に伴い、新しい学習指導要領の趣旨を教職員に徹底するため、校長会や教科部会などさまざまな研修会や研究会において、学習指導法の改善を図るよう指導助言を行っております。

また、これまでティームティーチングと呼ばれ、1つの学級に複数の教員がティームを組んで入る授業を可能にするために配置していました教員に加えまして、本年度より、既存の学級を幾つかの集団に分け、集団ごとに担当教員が授業を行う少人数授業に対応するための新たな教員配置がなされたところであります。この少人数授業のための教員配置を受けた学校では、算数など習熟度に差がつきやすい教科の指導において、大変効果を上げているところでございます。

さらに、市教育委員会独自に小学校27校、中学校10校の研究指定校を設け、児童生徒の個性を生かす教育を推進するため、教材開発を含め研究を進めております。

なお、もう1点ご指摘の小学校における教科担任制の導入についてでございますが、音楽や理科など、特に専門性を必要とする幾つかの教科におきましては、専科としての位置づけを行い実施している学校もあります。しかし、小学校におきましては、児童の発達段階を考えまして、現在、ほとんどの小学校で導入されている学級担任制の効果は大きく、必要性も高いものと考えております。

今回、文部科学省が研究指定校で試行的に導入する教科担任制は、近隣中学校の各教科担任が小

学校高学年の児童を指導するという、これまでに ほとんど例のない制度でありますので、本教育委 員会といたしましては、来年度から実施されます 文部科学省の研究経過を踏まえ、今後の動向を見 守り対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

選挙管理委員会事務局長(柏原悳安君) 郵便投票による不在者投票制度、いわゆる在宅投票制度 に関するご質問についてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、公職選挙法の規定により、この制度を利用できるのは、身体障害者手帳の交付を受けている方で、(1)両下肢、体幹、移動機能に障害がある方は、障害の程度が1級または2級の方、(2)心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸に障害がある方は、1級または3級の方、(3)両下肢等の障害の程度が、これらの障害の程度に該当することにつき身体障害者手帳交付台帳を備える県知事、指定都市または中核市の長が書面により証明した方に限られております。

議員が提起された事例は、この3番目の書面に より証明した方に関する問題であろうかと思われ ます。例えば右半身不随または片上下肢機能障害 で2級の方は、障害の部位が片方の上下肢であっ て、両方の下肢ではないので、基本的に法が規定 する在宅投票が認められる障害には当たらないこ とになります。このことに関しましては、昭和50 年4月18日付神奈川県民生部長からの照会に対す る厚生省社会局更正課長の回答として、「脳卒中後 遺症等により右半身または左半身が麻痺した方に ついては、身体障害者手帳の障害名の欄に体幹機 能障害の記載がなくても、身体障害者診断書等に より歩行不能が明確に認められる場合には、体幹 機能障害(2級)に該当するものとして、所要の 証明を行って差し支えない」旨の実例が示されて います。

本市におきましても、このことについては承知しておりまして、これまでも、このような回答事例と同様のケースにつきましては、この実例に沿って既に運用をしてきているところでございます。

また、あわせまして、新たに障害者手帳の交付を受けられた方のうち、在宅投票が認められる方には、毎月、郵便による不在者投票制度の案内を送付し、この制度の周知に努めております。

郵便による不在者投票制度の対象者の拡大に関する要望を初めその他の件につきましても、選挙の都度に数多く寄せられており、私どもも全国市区選挙管理委員会連合会を通じまして、今後とも、関係機関に対し要望していきたいと考えております。

次に、各種メディアを利用した選挙啓発活動に ついてお答えいたします。

近年、下降傾向にあった投票率が平成9年の法 改正以降は、投票時間の延長や不在者投票事由の 緩和などによりまして、一定の歯どめがかかった 感がございます。投票率向上につながる選挙啓発 につきましては、全世帯向けの「選挙豆知識」の発 行を初めとして、公用車・電車・飛行機・電光掲 示板などの媒体を活用しての全市域を網羅した啓 発活動を展開しているほか、長崎市役所だより、 あじさいニュース、あじさいスポットなど、新聞、 テレビ、ラジオといった報道機関の活用による選 挙啓発も実施しております。

また、県市合同での中央街頭啓発や明るい選挙 推進おたくさの会を中心に、市内9カ所の商店街 における地区街頭啓発にも取り組んでいるところ でございます。

今後も、引き続き、研究と工夫を重ねつつ、ホームページの開設なども視野に入れ、マスメディア時代にふさわしい選挙啓発活動を実施することにより、いわゆる聞く啓発から見る啓発への転換を図っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

6番(飛田典子君) それぞれ丁寧にご答弁いた だきまして、ありがとうございました。

自転車利用の道路の整備につきましては、市長の方から、県の事業とよく連携を取り、警察とも協議をしながらと、そしてまた、新設の道路、今後、整備をしていく道路について、こういうことも頭に入れながら、勘案しながら進めていくという前向きなご答弁をいただきました。

水道局長からも、非常に私のこの提言に対しまして、ご賛同いただいたのかなという感を強くいたします。本当に前向きの答弁をいただいたと確信を持っておりますが、県も改めて、水と人間のよりよい関係をつくり出すための魅力ある水辺空間の創造に積極的に取り組んでいる。こういう状

況の中で、私は、時を同じくして、そしてまた、 地球環境の観点からしましても、ぜひ、まず唯一、 自然の宝庫であります浦上水源地、雪浦第二ダム の完成後に治水化したときにはということで、県 の計画も、私は、カラー刷りのすばらしい構想も 見せていただきまして、現地も部局の方と一緒に 見せていただき、散策もさせていただき、ついで に浄水場も見させていただいたという、こういう 中で、本当に、ここにサイクリングロードができ れば、本当に潤うのかなと、まず、人間が潤って いく、活性化をしていけば、必ず地域も産業も、 すべて活性化していくんではなかろうか。ちょっ と中心地に入る入り口でありますし、すばらしい 場所だなということで、私は質問させていただき ました。

先ほど市長の答弁の中で、困難な場所についての説明が、答弁があっておりましたけれども、私は、この困難な場所については、レンタサイクルとか、それから公共交通機関、こういうものとの連結、複合的に考えていくと、すごくおもしろいというか、長崎市のすばらしい自然の財産でありますこのウォーターフロントを生かした長崎にはできないんではないかという、他都市の方の意見も私、承ってまいりましたけれども、しかし、そのできない長崎に、不可能とされている長崎に、何とか水辺を生かしたサイクリングのルートができないかということで、あえてしつこく質問をさせていただいているんです。

レンタサイクルにつきましては、香川県の高松 市で、JR駅などでレンタサイクルの貸出事業を やっております。利用している市民、観光客の間 では、非常にこれは便利だと好評なんですね。放 置自転車も再利用して、本格的にスタートをして おります。このレンタサイクルポートも、もちろ ん設置しているわけですけれども、観光客だけで はなくって、通勤、通学、主婦の買い物の利用と しても、料金も非常に安い上に、気軽に利用でき るということから、非常に好評であるということ なんです。

私は、ここで、観光部長にも見解をお尋ねした いと思うんですけれども、こういう取り組み、で きれば私は、長崎駅周辺の整備も今後なされてい くと思います。こういう中にあって、長崎駅から、 それこそ今申し上げましたように、港の水辺と、 それから出島を通って中島川の方にも何とかこう整備すればできるんではないか。後で要望の中で申し上げると思いますけれども、浜町商店街、こういうところの周辺も考え合わせた上で、何とかできるんではないか。放置自転車がどれくらいあるのか、ちょっと私は掌握しておりませんが、観光部長の方で、そのところももしわかりましたら、このレンタサイクルの見解も含めて答弁をお願いしたいと思います。

また、あぐりの丘にできないか。ゴルフ場ですね、このゴルフ場建設が廃止になりました。こういう場所を利用して、私は、折り畳み式の自転車も、私はこの間、Mr. Maxに上りましたら、「どうですか」と聞きましたら、「なぜか知らないですけど、この長崎で折り畳み式の自転車がたくさん売れるんですよね」と、そのときも折り畳み式の自転車を見に来ていた家族も数軒ありましたけれども、非常に人気があると、こういうことの中で、あぐりの丘とか稲佐山とか、こういう公園を利用してサイクリングの道路ができないかなと考えておりますが、これについてもお答えできればと思っております。

以上、一応それだけお願いします。

観光部長(三浦勝夫君) 飛田議員の再質問にお お答えします。

土木建築部で平成12年度に撤去した長崎市の放置自転車は178台ございます。ちなみに、国道、県道に関しましては、土木事務所でございますが、これも放置自転車があるということですが、台数については把握していないということでございます。一応、放置自転車については、そういうことです。

これを観光面でどう使うかということでございますが、整備をして観光面での活用についてでございますが、議員ご承知のとおり、長崎市は非常に坂道が多うございます。したがいまして、自転車で観光施設等を回ることは非常に難しいと考えておりますが、平地につきましては、今後、また研究してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

土木建築部長(向井正人君) 長崎市道上の放置 自転車の数でございますけれども、平成11年度が 211台、平成12年度が今、観光部長が答えました ように178台でございます。それで、平成13年度分ですけれども、8月27日から集中的に調査をいたしまして、放置をされているのだろうというのも含めまして、現在777台という数をつかんでおります。

以上でございます。

都市計画部長(松本紘明君) 駅周辺から中島川に至る水辺を活用してというご質問でございますけれども、まずはひとつ、やはり歩道の幅員の問題等ございます。他都市では、名古屋市が政策的に自転車道路をつくって実験的にやっているようでございますが、やはり車と自転車の接触とか、人と自転車の接触とか、そういう交通事故の問題が新たに出てきているというような指摘もあります。こういう問題もひとつ解決していかなければならないと思っております。

あぐりの丘につきましては、おかげさまで、あ ぐりにつきましては一定、軌道に乗ったというふ うに思っております。今後は、ゴルフ場計画地跡 地の方に計画を進めていくわけでございますが、 まだ、施設整備計画というのはできていませんけ れども、いずれにしましても、各施設ができても、 そこを巡回するような管理道路というのは、これ は、ぜひ必要なものだと思っております。

そういう中で、ジョギンクコースとか、自転車コースとか、これは当然、安全性という問題がございますけれども、発想としてはあるんではないかなと思います。議員さんのご指摘も念頭に置きながら考えていきたいと思います。

いずれにしましても、国の方も今まで車中心の 道路づくりだったのが、人とか自転車を主体とし なさいと、先ほど議員さんの冒頭のお話にもあり ましたように、そういうふうになっておりますし、 環境の問題、非常に自転車にとっては追い風の時 代だというふうに思っておりますので、ぜひ我々 も、そういう意味では前向きに取り組んでいきた いと思っております。

以上です。

6番(飛田典子君) どうも、本当に今にもでき そうな、夢がかなうようなご答弁をいただきまし て、それに向けて私どもも一緒になって考えてい きたいと思っております。ありがとうございまし た。

ここで2、3各都市の、都市計画部長も名古屋

の例を挙げられておりました。これはちょっと厳しいという例でしょうか。しかし、私が調査しましたところは、新潟県新津市ですか、ここでも、雨やら雪が多いところでありますけれども、雨具レンタルや衣服を乾燥させるための施設をつくってやっているということです。

それから、秋田県のある町では、都会の放置自転車1,000台、先ほど放置自転車の数値が述べられておりましたけれども、ここでも1,000台を利用して町民の共用自転車の制度をつくって、それを生かしてやっていっている。

埼玉県では、サイクルランド構想を作成して、 自転車を交通の手段の一つとして位置づけている。 将来的には、西ヨーロッパで日常的になっている LRT(ライト・レール・トランジット) 鉄道、 バスなどへ自転車を持ち込んで、そして移動して いく。いろいろ複合的な方法も、交通経路につい て複合的に検討をしていっていると、見据えて検 討していっているということです。

また、河川の堤防を利用して、広囲的な自転車 道整備を順次、進めている。これは本庄市から行 田市ですか。公園についても、そうであるという ことです。

奈良市は1300年の歴史を持つ国際観光都市として、環境保全や交通渋滞対策として、市内に路面電車を走らせる構想を今回打ち出している。庁内にプロジェクトチームが既に発足して、本格的に検討に入ったと聞いております。このLRTの建設費が安い、排ガスを出さない、駅は路面だから乗降しやすい、低床車を採用すれば車いすやベビーカーの利用が容易になるなどメリットが多いと、これは路面電車の採用なんですけれども、電力は地下に埋設して、地中化して、そしてタイヤで走る方式ですね。他都市は、このように積極的に取り組んでいるわけです。

本市も、大変困難な都市であるかと思いますけれども、先ほどのように、部内にプロジェクトチームを発足させたらいかがかなと、そしてまた、インターネットで市民のアイデアなども公募するなど、どうかなと思うんですけれども、この設置について1点お聞かせ願えたらと思っております。

公園につきましても、階段が多いんですけれど も、1カ所何とか入れるところがありますが、広 い公園でも、本当に階段ばかりで、ちょっと子ど もたちが自転車で遊ぶのに、スロープをつけてあげたらいいのになと、こういうところも数多くあるようなんです。

私は、これは、ある階段の多い地域で、高齢者 の方がショッピングカーをガタガタガタガタやり ながら、生活の中で乗り入れをしている。私、一 度言われまして、必ず自治会施行でないとできな いんですねと、一々言わないとできないと。それ を何とか市内全域、ショッピングカーが、本当に ちょっとしていただければ、エレベーター、エス カレーターをつけてくれとは言ってないんだと、 ちょっとコンクリートでスロープしていただけれ ばありがたいなと、このことをひとつ踏まえてで すね、私は、これが高齢者の方は大変だと思いま すけれども、即、自転車の乗り入れに、本当に兼 用できる、利用できるのかなと、本当に一生懸命 やろうと決めれば、どんな知恵でも出てくるんで はなかろうかなと、そして、平たんなところに 行って自転車で乗り回すという、そういう考えも、 一つのことからいろいろなことに通じていくんで はないかなということで、ぜひ階段についても義 務づけてですね、一々自治会長さん、自治会の承 諾を得なくってもやっていくという方向に、私は 向けていただきたいというふうに感じております。 お聞きしたことを後で、お聞かせ願えたらと思

この文化活動に芸術家の派遣の再質問ですけれども、先日、長崎国際文化協会の理事の代表5名の方々と種々、懇談をさせていただきました。私たちからは、公明党が目指す文化芸術大国の推進について説明させていただき、ご賛同を求めたのに対しまして、理事の皆様方からは、現状の報告と貴重な視点での要望が寄せられました。一部、紹介をさせていただきたいと思います。

います。

非常に参考になりましたので、紹介をしたいと思います。ある生け花の先生であります。私たちは生け花の団体で法人格もとっていると、生徒さんたちから授業料をもらってやっているので、補助金をもらってどうこうということはないのですが、青少年の育成ということでは、NHKでやっている課外授業なんかをもっとふやしてほしい。教え方一つで、こんなに元気になるのかと、自分たちが教えられました。

ある長崎国際文化協会常任理事の方は、長崎市

42万人、周辺地域合わせて65万人の都市圏で、絵 をかく絵かきが一人のプロとして食えないと、今、 長崎に20歳代で才能のある人がふえているんです けれども、このまま続くのかなと不安であります。 アメリカでは食えない画家には救いの手を伸べて いる。その政策が具体的なんです。年間200万円未 満の収入の人に対しては奨学金が出る。プロップ という人は、それで育成された。今は、アメリカ の代表的な画家の一人として言われている。長崎 の画家たちは、非常に乏しいので、パリ、ロス、 ニューヨークに行っている。あるいは福岡に行っ ている。長崎の画家たちは、どうしているのかと いうと、子どもたちに絵を教えて暮らしています。 もったいないと思う。教室をしていたり戻ってき て苦労しています。成功している人といえば、何 らかの形で国とつながっている人のみ救われてい ると思うので、個人でもぜひ伸びていけるように してほしいということです。

それから、音楽文化の振興に関する法律が平成6年11月26日にできた。大変よいことと思いますが、今度できる法律とのかかわりやどんなに変わってくるのか教えてほしい。九州には音楽の総合大学がない、長崎にもない。ということは専門家、指導者がいない。子どもたちのオーケストラも活動休止になった。国は、都市と地方との地域差を解消してもらいたい。

ある十八銀行経済文化部部長さんのお話で、非常に十八銀行では、社会開発振興財団をつくって、毎年1,400万円を中学、高校の楽器購入に充てていると。 1 校当たり30万円程度であるけれども、それでもそんなに買えない。音楽の先生が自分のお金で楽器を購入して生徒たちに使わせている。しかし、転勤するときは、その楽器をまた持っていく。こういうことで、せめて一通りそろえてあげたいと思うという意味から、こういうことをやらせてもらっていますと、だから、いろいろな公明党が目指すそんな法律ができれば非常に賛同したいと。

こういう懇談会を持たせていただく中で、本当に子どもたちに本物の芸術に触れさせていく機会が絶対必要ではないかと思っております。私どもが目指す新進若手芸術家の育成支援、奨学金制度、研修制度、高校生を対象とした芸術留学生制度、すべての学校で、身近に舞台芸術に触れる機会を

少なくとも年に1回以上提供、公立文化会館等で、 長崎もブリックホールがありますけれども、青少年にすぐれた舞台芸術の鑑賞と舞台裏を見学できる機会を提供をということで、法の整備とともに、 また、寄附をされる税の優遇制度の創設につけても、本当に全力で取り組んでいるわけですけれども、先ほど教育長が、本当に文化部活動に芸術家の派遣についても、本市でもしっかり取り組んでいただいているようですけれども、さらなる活動事業に全力で取り組んでいっていただきたいと思っております。

11年11月に滋賀県が県内5つの中学校の生徒約1,300人を対象に、一流プロとオペラ共演ということで、初体験の生徒と合唱を楽しみながら、オペラの世界を楽しませております。1年生の男子生徒の感想は、「プロの声の響きの美しさにびっくりした。少し緊張したけれども、合唱に参加できて感激した」と、自分らもプロと一緒に合唱していくわけですね。そういう機会も与えたという、これは滋賀県の事例です。

また、兵庫県尼崎市では、落語、漫才などお笑い文化を生み出す豊かな土壌があり、桂米朝師匠や、近年では、人気漫才コンビのダウンタウン、チャランポラン、喜劇俳優の岡 八郎さん、島木譲二さんら多くのお笑い芸人を輩出しているというところだそうですが、議会で「お笑いによる文化振興を」との提案を受けて、エフエム尼崎と協力して、新人お笑い尼崎大賞を創設しているようなんです。

心豊かな若者を育てる教育の観点から感受性の強い小中学生に一流の芸術、一流の人と直接、交流をする機会をたくさんつくってあげるべきであると考えます。子どもたちが持っている感性や興味を引き出すチャンスになり、一生の思い出に残るような心の財産になってほしいと思います。教育にお金をかけると、すぐ子どもに結果が出るわけです。子どもの成長につながっていくことは間違いないと確信いたします。長崎はすばらしいうです。子どもの成長につながっていくことは間違いないと確信いたします。長崎はすばらしいです。子どもの成長につながっていくことは問違いないと確信いただきたいことを強く要望をしておきます。

ほかのことにつきましても、非常に前向きの答 弁をいただきました。郵便投票の件でございます けれども、介護保険制度がスタートしまして、ね たきりの方の介護4、5の方につきまして、私も 一定、何とか皆さん方が安心して投票できるよう になるのかなと思いましたが、本当にこれが改善 されないままなんですね。 こういうことにつきま して、選管と障害福祉課の方で、再三、不在者投 票につきましては、変更の通達が障害福祉課の方 にはいっているんですが、連携がちょっと取れて いないような感がいたしましたが、その件はどう なんでしょうか。ぜひ病院、施設では、病院長、 施設長の責任のもとでやれるわけでしょう。選管 は立ち会っていない。不正があっても何らわから ない。こういうことを言ってはなんですけれども。 だけど、自宅ででも、そういう認定に当たらない、 対象にならない方でも、本当に厳しい方もいらっ しゃると思うんですね。それについては、市も何 らかのあれを計らってはいるようですけれども、 こういうことが本当にスムーズにできるようなこ とで行動を起こされていなかったのか、ちょっと 1点、簡潔にお答えいただけたらと思います。 福祉保健部長(高谷洋一君) 介護保険制度の開 始に伴って、福祉の方と選管の方の連携はどう だったかというお尋ねでございます。

介護保険の開始のときには、なかなか余裕がなくて、特段の協議をした経緯はございませんでした。ただ、今までも障害の方と選管の方、かなり連携をいろいろ取っておる状況でございます。

今回、介護保険につきましても、選管の方で国の方に照会などしていただいているようですが、 現時点では、法改正に至っていないという状況の ようでございます。

高齢者・障害者の投票権の確保につきましては、 私も大変大切な問題だと考えておりますので、今 後は、選管と特に連携し、対応していきたいとい うふうに考えております。

以上でございます。

都市計画部長(松本紘明君) 先ほど階段の一部をスロープにして、自転車を上に引き上げたり、高齢の方が買い物かごを上に上げやすいとかというふうなお話もございましたが、少しの工夫で、いろいろな利便性が上がるという、まさに斜面地のまちづくりの中のやらなければならない仕事の一端だというふうに思っております。足元から、お金のかからない方法でいろいろ工夫をしていき

たい。

また、ただいま土木建築部長にも、先ほどの庁内の勉強会というお話がございましたから、お話ししましたら、ぜひやりたいというお話をもらいましたので、担当レベルで少しお互いの部の知恵を出し合った形の自転車を生かしていくような方策はないかということの勉強会はしていきたいというふうに思っております。

6番(飛田典子君) 最後に、要望を申し上げて 終わりたいと思います。

21世紀の車社会を考えるときに、自動車の台数 の伸びが道路の延長の伸びを上回っているアメリ カ型都市から、自動車ばかりでなく路面電車やバ ス、自転車など、さまざまな交通機関が使われて おり、選択の自由を持っているヨーロッパ都市型 へ転換すべきと考えます。ヨーロッパのある都心 部では、路面電車と歩行者、自転車だけが通行で きる自動車を排除した地区もあり、これらの地区 では、人々が集まり活気がある。私は、もし浜町 商店街周辺の開発が将来考えられるとすれば、1 台の車に、1人か2人しか乗っていない非効率的 な自動車交通から大量に輸送可能な公共交通機関 や環境にやさしい自転車を利用するように交通政 策を転換し、自然エネルギー、地球環境問題の観 点から、これは独断と偏見ですが、アーケードを 取っ払い、自然の風、中心に高木の緑と水辺噴水 など、中心街こそ高齢者、子どもたちの住みやす いまち、自転車で買い物ができる自然と共生の商 店街のモデル地区を考えている一人でございます。

名古屋市の北区に三大商店街の一つ、89年、新商店街オズモールが完成、100軒近い商店街を一斉に取り壊し建て直す、全国でも例がなく不可能と言われた商店街。今、買い物客が引きもきらない、全国の商店街から見学者が殺到したとの新聞記事を読み、資料を取り寄せましたが、本当にすばらしいと思います。現地を以後、視察したいと思っています。

それから、最後に、いずれのことは市民の協力が重要です。インターネットなどで情報を提供し、幅広い市民の知恵や意見を聞くことが大切だと考えます。理事者の皆様の連携と調和で、そして県と協議をしていただき、本題に真剣に取り組んでいただきたいことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

議長(鳥居直記君) 休憩いたします。

午後は1時30分から再開いたします。

= 休憩 午後 0 時25分 =

= 再開 午後 1 時30分 =

副議長(江口 健君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。7番田村康子議員。

[田村康子君登壇]

7番(田村康子君) こんにちは。

質問通告に従い、質問をさせていただきます。 市長並びに理事者の誠意ある答弁を求めます。

まず最初に、お断りをさせていただきます。5 番目の質問で「市民病院・成人病センターの経営 健全化計画」につきましては、午前中、緒方議員 の方から市民病院の経営健全化について質問があ りました。そこでは、収入増加策と健全化計画の 取り組み姿勢について、職員の他部局との人事交 流による新陳代謝の促進について、実効性のある 組織体制、そして地方公営企業法の全部適用につ いてなど詳しく取り上げられました。私の質問し たいことはほぼ出尽くしましたので、もし時間が ございましたら、最後に、緒方議員が質問されな かった部分だけ質問をさせていただきますので、 よろしくお願いいたします。

まず初めに、路線バス空白地に乗合タクシー導入の本格実施に向けた課題と対策についてお伺いをいたします。

本市には、道幅が狭く斜面市街地といった地形 的な制約などから路線バスが運行していない地域 が数多くあります。

そこで、バスは無理でも、ジャンボタクシーならそのままの道路で走らせることができるのではないか。ぜひ乗合タクシーの導入をと願ってきました。このほど丸善団地地区、矢の平地区に念願の乗合タクシーが、この10月から試験運行されることになりました。ここへこぎつけるまでに担当課の職員の皆様方には大変なご苦労でございました。心より感謝申し上げます。

試験運行するのは、三原町などにまたがる丸善団地地区と矢の平・伊良林地区です。いずれも人口が多い地区ですが、道幅が狭く斜面市街地のために路線バスの運行は困難な地域でした。今回、バスより小型で、車の幅が1.7メートルしかない